給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１０００６号
埼玉県狭山市大字東三ツ木175―９
再生債務者　佐藤　保夫
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年６月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月16日まで
平成25年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００１３号
千葉県柏市酒井根５―２―44
再生債務者　梅崎　勝
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月16日まで
平成25年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００１７号
東京都墨田区東墨田２―３―27
再生債務者　五十嵐正士
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００２８号
東京都足立区新田３―37―11―501
再生債務者　佐藤　修
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００２９号
埼玉県所沢市小手指南６―14―11―313
再生債務者　若山　卓
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月19日まで
平成25年８月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号
山口県下関市椋野町１丁目16番64号
再生債務者　一氏　賢一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月26日まで
平成25年８月５日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２５年（再ロ）第１０００５号
東京都あきる野市二宮1097番地83
再生債務者　小峰　悟
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年８月27日まで
平成25年８月６日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第２４号
大阪市東淀川区東淡路５丁目12番27号
再生債務者　元吉　時江
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年９月２日まで
平成25年８月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第４号
神戸市西区伊川谷町有瀬605番地の２　プレステージ西神戸Ⅳ402号
再生債務者　向当　俊司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年９月６日まで
平成25年８月６日
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００１６号
東京都中央区日本橋人形町２―21―９―602
再生債務者　半澤　勝己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年７月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２号
兵庫県西宮市上ケ原八番町７番17―404号
再生債務者　吹田　弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年８月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　神戸地方裁判所尼崎支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２５年（再ロ）第１００１０号
東京都足立区神明１―２―５
再生債務者　阿部　一二
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成25年８月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成24年度日本郵政共済組合の決算に関する公告

平成 25 年８月 14 日
東京都千代田区霞が関１―３―２
日本郵政共済組合

１　短期経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	16,075	流動負債	2,548
		固定負債	10,525
		剰余金	3,002
合　計	16,075	合　計	16,075

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	151,655	経常収益	149,437
特別損失	8	特別利益	134
		当期損失金	2,092
合　計	151,663	合　計	151,663

２　業務経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	1,414	流動負債	259
固定資産	279	剰余金	1,434
合　計	1,693	合　計	1,693

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	579	経常収益	820
特別損失	0		
当期利益金	241		
合　計	820	合　計	820

３　保健経理

貸借対照表の要旨
（平成25年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	6,114	流動負債	785
固定資産	273	固定負債	13
		剰余金	5,589
合　計	6,387	合　計	6,387

損益計算書の要旨
（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	4,589	経常収益	2,269
特別損失	0	特別利益	0
		当期損失金	2,320
合　計	4,589	合　計	4,589